

くにみ 議会だより

No.164
3月議会号



これから始まる学校生活にドキドキワクワク

国見小の新1年生。新しいお友達との毎日に夢や希望が膨らみます。

3月定例会

復興に向けて交流の場(道の駅) 建設を進める

(平成27年度当初予算) P2

地区の交流の場小坂くらし館の設置など(条例その他) P8

一般質問(教育委員会制度改正や地方創生など8人が登壇) P11

震災復興は道なかば(3.11大震災復興対策特別委員会報告) P20

自然災害と地域創生の課題を議論(研究セミナー報告) P21

傍聴者からの声 アンケートにより感想をいただきました P23

一般会計112億円 繰越予算36億円

交流の場(道の駅)建設を進める

3月議会定例会は3月5日から19日まで15日間の会期で開かれました。

今定例会には、112億3000万円の一般会計当初予算や新年度に繰り越す36億1360万円を含む26年度補正予算、広報常任委員会を新設する議会委員会条例の改正など53議案が提出され、すべて原案どおり可決、決定されました。

一般質問では8人の議員が登壇し、15項目にわたって町政をただしました。

平成27年度一般会計当初予算

交流の場(道の駅)を

13億7660万円で整備

平成27年度の当初予算は112億円で、前年度に比べ18億円(13・8%)減となり、全員賛成で可決しました。

平成一つ目の目標「をつくる5つの目標」を柱に、交流の場(道の駅)の整備や除染対策の推進、国の地方創生を利用して国見型のまちづくり計画を策定する経費などが計上されました。

当初予算は「国見の未来

経費などが計上されました。

一大震災からの早急な復旧復興

- 除染対策事業 51億40万円
- 文化センターホールの改修 1億2500万円
- 風評被害払拭への農産物PR 1310万円
- 放射線対策健康管理 490万円
- 米やあんぼ柿など農産物の検査 468万円

歳入 112億3000万円

繰入金・繰越金
4億6276万円 4.1%
貯金を下ろして使うもの、前年度残金の繰越金

町税
8億7810万円 7.8%
町民税、固定資産税、町たばこ税など

その他の依存財源
1億5667万円 1.4%
地方譲与税、地方消費税交付金など

町債(借金)
7億1880万円 6.4%
銀行などからの借入金

使用料・手数料
1億787万円 1.0%
町営住宅や保育所、幼稚園の使用料など

その他の自主財源
9983万円 0.9%
町税の延滞金や給食費など

地方交付税
20億2737万円 18.0%
町の収入でまかないきれない分を国が集め、再配分するもの

国県支出金
67億7862万円 60.4%
国や県からの補助金

(うち除染対策分)
50億9808万円 45.3%

自主財源
15億4856万円
13.8%

依存財源
96億8146万円
86.2%



3月
定例会

平成27年度

復興に向けて

安全安心なまちづくり

- 防災訓練の実施 70万円
- 防災マップ作成 50万円
- 自主防災組織の補助 25万円

活力あるまちづくり

- 交流の場（道の駅）整備 13億7660万円
- 義経まつりなどまちづくり推進事業 1億120万円
- ふるさと産業祭など交流推進事業 590万円
- 地域産業6次化事業 1億34万円

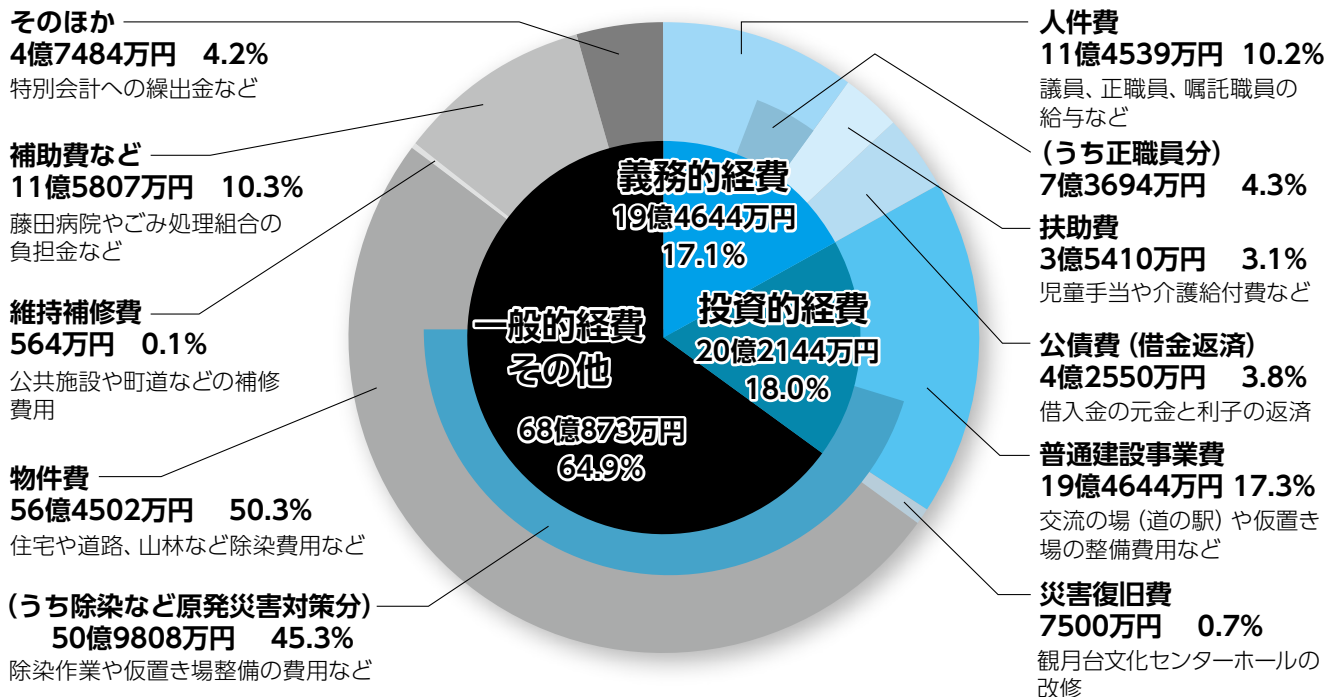
思いやりのあるまちづくり

- 預かり保育など子育て支援 3億755万円
- ももたん広場の運営 1億331万円
- いきいきサロン、敬老会など高齢者支援 1億197万円
- 幼小中の一貫教育事業 60万円

町の継続的な維持発展

- 地方創生に向けた総合戦略などの策定（繰越予算） 5億500万円
- 町合併60周年記念事業 4億71万円
- 東京くにみ会交流事業 2億15万円
- 歴史を生かしたまちづくり事業 1億92万円

歳出 112億3000万円



1. 東日本大震災からの早急な復旧復興

県北浄化センター汚泥の全量搬出に向けた監視体制の継続。除染対策、健康管理、農産物の検査体制の維持と風評被害払拭。

2. 安全安心なまちづくり

防災訓練の実施。各地区自主防災会連絡協議会への支援。防犯防災の対策。

3. 活力あるまちづくり

農商工一体の町民が集える交流の場（道の駅）の整備。農業の6次化の推進。各種のイベントの展開。近隣市町村や首都圏、協定市町村との交流の拡大。

4. 思いやりのあるまちづくり

旧小坂小・旧大木戸小の廃校活用。屋内遊び場、預かり保育、放課後児童クラブなど子どもの育成。生きがいデイサービス、いきいきサロン、介護予防フェスタなど高齢者事業の推進。

5. 町の継続的な維持発展

合併60周年記念事業による町内外への情報発信を強化。歴史を活かしたまちづくり事業や地方創生に向けた総合戦略策定の取り組み。国・県など関係機関との連携強化。

施政方針に対する質問

佐藤定男議員

復旧復興の完成はいつか

問 町長が復旧・復興が完成したと判断するのはいつか。どのくらいの期間が必要なのか。

町長 除染では仮置き場からの町外搬出が始まらず、米の風評被害も非常に厳しい。これらを一つずつクリアし、状況を見きわめて判断したい。

地方創生への取り組みは

問 国の地方創生の政策に対する町長の考えは。

町長 町の特徴を生かし、たまちづくりが地方創生である。しかし、差別化が町の衰退につながるこ

ともある。国見町の特性と地域づくりを考え、国・県にアピールすることが必要である。

問 国認定を受けた「歴史まちづくり計画」と交流の場（道の駅）には国見の独自性があり、まちづくりの核になるものと考ええる。



大学生が地域づくりに取り組み（内谷地区地域づくりカフェの様子）

しかし、この実現にはかなりの時間と労力が必要となる。国が進める地方創生に取り組み余裕はあるのか。

町長 歴史まちづくり計画、道の駅の整備、交流による人口減少対策を地方創生総合戦略に盛り込み、人口ビジョンに反映させ、町の維持・発展につなげていきたい。

阿部泰藏議員

人口減少の推計に対応できるのか

問 町の人口は、将来6000人に減少すると聞く。人口減少に沿った計画策定が必要ではないか。

町長 数字はあくまで推計であり、そうならないように総合戦略や人口ビジョンを作り、国見型のまちづくりによって人口減少を抑制できるように地方創生に取り組みしていきたい。

道の駅の 売り上げ根拠は

問 道の駅の運営について、経営赤字を心配する声を聞くが、道の駅に入るコンビニやレストランの黒字を見込む根拠は何か。

課長 売り場面積や交通量、それぞれの営業データを利用し、専門家が算出したもの。

宿泊施設も設置 するのか

問 宿泊施設はどのようなものになるのか。

課長 本格的な宿泊施設として、個室と大広間をつくる予定。企業の合宿や研修に利用してもらい、施設内で食事をするなど連携した経営を考えている。

経営計画に減価償却がないが

問 まちづくり会社の経営計画に減価償却費や店舗借上げ料が見当たらないのはなぜか。

課長 施設は町が建り会社に貸すようになる。町が会社に支払う管理運営の委託料とまちづくり会社が町に支払う施設使用料が差し引きゼロになるため。まちづくり会社は施設を持たないため減価償却は発生しない。

今後の税収 見込みは

問 (渡辺勝弘議員)

法人税の増収約1300万円は震災除染事業によるものと考えているが、除染事業が終了し、減収となった場合はどうするか。

課長 除染事業分は減収になるが、国の景気対策や震災後4年が経過することもあり、企業業績や地域経済が回復傾向にあり、極端な減収にはならないと考える。

当初予算のおもな質疑

課長 幼児教育 何らかの国、県の補助事業を利用し、継続していきたい。

補助金は増額 されるのか

問 (村上晴夫議員)

歴史まちづくりは、認定を受ければ事業の補助金が5%上乗せになると聞いた。当町は該当するのか。

ごみ処理負担金 割合の算出方法は

問 (村上晴夫議員)

ごみ処理負担金2230万円の構成市町の割合はいくらか。

課長 住民生活 負担割合は、決まり、当町は全体の約9%。リサイクルなど分別を徹底し、ごみの搬入量と負担金が減るよう対応していきたい。

建設課長 見込みどおり、5%上乗せになり、その分の町負担が減る。

ももたん広場の 継続は

問 (浅野富男議員)

ももたん広場は全額が補助金で運営されている。今後、補助金がなくなっただけの場合はどうなるのか。



ももたん広場で元気に遊ぶ子どもたち

■ 町債(借金)の残高

| 会計名 | 26年度末 借金残高 | 27年度末見込 借金残高 |
|------|---------------|-----------------|
| 一般会計 | 60億1160万円 | 63億8039万円 |

■ 基金(貯金)の残高

| 会計名 | 26年度末 貯金残高 | 27年度末見込 貯金残高 |
|------------------|---------------|-----------------|
| 財政調整基金 | 8億5161万円 | 6億494万円 |
| 東日本大震災復興関係の基金 | 2億3404万円 | 1億1662万円 |
| その他の基金 (一般会計) | 3億8450万円 | 3億2911万円 |

米検査の活用 方法は

問

(阿部泰蔵議員)

米の食味検査21万円の結果をどのように販売に結びつけるのか。

課 産業振興

米のブランドづくりを活用

し、ほかの米と差別化をしたい。また、試食販売や国見独自のパッケージ作成などでブランドづくりを進めていきたい。

6次化の推進 方法は

問

(東海林一樹議員)

農産物の6次化の進め方はどう考えているのか。

課 産業振興

6次化には、農家が自分で加工

などをする方法と農家が農産物を専門業者に委託して飲料や菓子に加工する方法がある。この2つを並行して進めていきたい。

※6次化とは

農業などの第1次産業が第2次産業(食品加工)、第3次産業(流通販売)に業務展開すること。それらの数字を足しても掛けても6となるため、6次化産業と呼ばれる。

有害鳥獣対策 への支援は

問

(井砂善榮議員)

有害鳥獣対応の負担が大きくなっているが、有害鳥獣対策実施隊への報酬金額はどうなっているのか。

課 産業振興

実施隊には町臨時職員の賃金を

参考にして1時間あたり890円の報酬を支払っている。

森林再生事業の 内容と場所は

問

(渡辺勝弘議員)

ふくしま森林再生事業3000万円の内容と

実施場所はどこなのか。

課 産業振興

森林の除染として間伐をする

もの。新年度は阿津賀志山周辺で実施し、間伐する前の現地調査や所有者の同意など事前調査を進める。

米検査の負担を 軽減できないか

問

(村上正勝議員)

米の食味検査機械を道の駅などに設置し、農家の負担を減らせないか。

課 産業振興

ブランドづくりのためには、

信頼性のある専門機関への依頼が必要になると考える。今後、生産農家などと協議をして進めていきたい。

古い町営住宅は 入居可能か

問

(東海林一樹議員)

老朽公営住宅除却工事費300万円について、古い町営住宅の戸数と入居者数は。また、仮設住

宅の入居者などが希望すれば入居は可能か。

課 建設

耐用年数を過ぎた老朽住宅は、北古館

と南古館の約50戸。耐用年数間近の住宅は、日渡、宮前、大坂の合計約200戸。入居者は約500人。除却

計画がある北古館は新規には入れないが、ほかの住宅は修繕して入居が可能。また、仮設住宅からの希望者はいるが、家賃がかかるため進んでいない。

消防施設費を減額 して町を守るのか

問

(渡辺勝弘議員)

消防施設費は前年度比227万円も減額されている。防火水槽や消火栓の設置数が減ったものだが、人の生命と財産を守るのに重要な設備で予算を減らした理由は。

町長

町全体の安心・安全を守るために、消防、防災全体での予算配分となる。結果として消防設備分が減ったもの。来年度

も効果を上げる最良の配分を検討していきたい。

スクールバス運行に 不安の声があるが

問

(松浦常雄議員)

スクールバスの送迎委託業務について、バスの出発時間の変更になり、早まるのではという子どもや保護者の不安の声を聞いた。どうなっているのか。

課 学校教育

スクールバスを利用する児童

が約30人減っている。そのため停留所やバスの台数、コースなどを保護者代表、学校、教育委員会で全般的に協議している。保護者の声も聞いてスクールバスの運行を続けていきたい。

ハス池の 管理方針は

問

(村上晴夫議員)

中尊寺ハス育成団体補助金85万円について、歴史まちづくりもあり、中尊寺ハスは町の観光資源と

してとても重要になるが、今後も管理を育成団体にまかせられるのか。

生涯学習課長 歴史まちづくり計画によるハ

ス池や周辺整備は平成29年度以降の計画であり、当面は育成会に管理をお願いする。

職員数の適正規模は

問 (佐藤定男議員) 職員数は前年度と比べて10人増の115人で

ある。震災の影響もあり増加しているが、町の適正規模をどう考えるのか。

総務課長 職員数は今が最大と考えている。今後

は復旧・復興、元気活力事業の減で職員数も減る見込み。適正規模は、震災前の約100人と考えている。

納税相談に問題はないのか

問 (浅野富男議員) ファイナンシャルプランナー事業の説明に

「年金受給者の年金を担保に借り入れを行い、本税を納税する」とあるが、生活費を削ってでも返すという指導は問題では。

課長 納税は国民の義務であり、公平、公正に負担するためには必要と考える。法律の知識を持った専門家の助言であり、最低制限の生活を保障しながらも無理のない返済計画での借り入れになっている。

東京くみに会の今後の展開は

問 (渋谷福重議員) 東京くみに会事業委託料200万円について、今後、どのような展開を考えているのか。

企画情報課長 町外から応援してくれる人を見つけることを目的としている。新年度ではふるさと会を設立し、そこを中心に町を応援してもらうことを考えている。

湧水対策施設財産管理に7人を選任

湧水対策施設財産管理委員の任期満了により、次の7人の選任に同意しました。任期は平成31年3月14日までの4年間。

- 菊地 武雄氏(石母田原)
- 佐藤 和夫氏(第4)
- 實沢 勝範氏(第9)
- 阿部 洋一氏(大木戸)
- 後藤 克好氏(高城)
- 鈴木 耕治氏(川内)

人事

新選挙管理委員長に齋藤 弘氏



齋藤 弘氏

任期満了による選挙管理委員とその補充員の選挙が行われ、あらかじめ推薦された次の8人が当選しました。任期は平成31年4月3日までの4年間。なお、4月の選挙管理委員会では齋藤弘氏が委員長に選ばれました。

選挙管理委員

- 齋藤 弘氏(耕谷)
- 木村 正義氏(川内)
- 高橋 一博氏(高城)
- 武田 睦子氏(第3)

選挙管理委員補充員

- 第1順位 安藤 宏美氏(前田)
- 第2順位 佐々木和保氏(宮町北)
- 第3順位 佐藤 吉茂氏(第7)
- 第4順位 松浦 光子氏(大木戸)

固定資産評価審査委員に奥山宏氏を再任

固定資産評価審査委員の

入山財産区委員に7人を選任

入山財産区委員の任期満了により、次の7人の選任に同意しました。任期は平成31年5月5日までの4年間。

- 第1号委員(石母田地区) 松浦 勝吉氏(石母田西)
- 第2号委員(大木戸(山根)地区) 菊池 勝雄氏
- 大内 茂氏
- 第3号委員(貝田地区) 齋藤 修一氏
- 松田 富男氏
- 松浦 美孝氏
- 大沼 剛司氏

中野 一雄氏(鶉町)

条例その他

小坂くらし館の
設置条例

全町民の利用を
無料にすべきでは

問

(阿部泰藏議員)
小坂くらし館(旧小坂小学校)を利用する場合、小坂地区の人だけが使料を免除されると聞いたが本当か。

企画情報
課長

施設を地区の交流施設や憩いの場とするため小坂地区を明記したもの。ほかの施設と同じく町民の利用は無料にしたい。

公共施設整備基金(貯金)の設置

基金(貯金)の
目的が同じでは

問

(佐藤定男議員)
以前に文化センターの整備を目的に基金(貯金)に5000万円を積み立てた。今回の基金も公共施設の整備が目的だが、どこが違うのか。

総務
課長

以前の文教施設整備基金は、文化センターや学校施設などの整備を目的とし、今回は、それ以外の中央集会所や駅前の保育所施設などの整備を目的とするもの。

課を新設する
条例改正

(要旨)道の駅運営体制と商工観光部門を強化するため、まちづくり交流課を設置するもの。

まちづくり交流課の
設置はいつまでか

問

(村上晴夫議員)
この課は、道の駅ができるまでの暫定的なものか。

総務
課長

設置期間は道の駅の運営が軌道に乗るまでを考えている。

特殊勤務手当の
一部廃止

廃止するのは
どの手当か

問

(村上晴夫議員)
廃止される手当の具体的な項目は何か。

総務
課長

廃止する手当は次額、著しく危険な業務には危険現場手当を新設したい。

| 廃止される手当 | 業務内容 |
|------------|--------------|
| 山林現場手当 | 悪条件での山林現場業務 |
| 土木現場業務手当 | 道路の維持補修や地下作業 |
| 災害現場業務 | 災害発生時の応急作業など |
| 国土調査現場手当 | 国土調査の現場業務 |
| 衛生業務従事者の一部 | 日本カモシカの死骸処理 |
| 水道企業職員 | 水道事業の職員 |

保育所条例などの
改正

(要旨)子ども・子育て支援法の制定、児童福祉法の改正により町が保育所や幼稚園、放課後子どもクラブなどの運営基準や保育料などを定める5条例を改正するもの。

町民の利用制限や
保育料の値上げは

問

(佐藤定男議員)
保育所や幼稚園の

基準を新たに町が定めるが、施設の利用制限や料金が上がるなど町民に不利益になる変更はあるのか。

幼児教育
課長

これまでと変わらなない。保育料も現状維持で考えている。

介護保険条例
などの改正

(要旨)介護保険法の改正により運営基準などを定める4条例を改正するもの。また、新年度から3年間の保険料を決定するもの。

サービス利用に
変更はあるのか

問

(浅野富男議員)
介護サービスを利用する場合に、これまでと変わるところはあるのか。

保健福祉
課長

4月から訪問介護と通所介護が廃止され、町が実施する介護予防教室などを利用してもらおうようになる。

地方創生や消費喚起・生活支援に取り組み

平成26年度補正予算のうち、一般会計(第5号)では19億5115万円を減額し、予算総額122億2160万円とすることを全員賛成で可決しました。

地方創生への取り組み内容は

5395万円の具体的な内容は、

企画情報課長 総合戦略策定1000万円と

問

(東海林一樹議員)
地方創生推進費で

1985万円、消費喚起・道の駅デザインや6次化に

平成26年度一般会計補正予算(第5号)のおもな内容

【おもな事業】

- ◎地方創生や地域消費喚起・生活支援 5500万円
 - ◎新庁舎への情報・防災設備やシステムなどの移設 4973万円
 - ・公共施設整備基金(貯金)への積み立て 2000万円
 - ・中学校・上野台運動公園の防砂ネット修理 437万円
 - ・除雪費用の不足分 384万円
 - ・旧小坂消防屯所の解体と火の見やぐらの移設 275万円
 - ・文化センター機能の復旧など 1381万円
- (◎は27年度に繰り越して実施する事業)

【おもな財源】

- ・地方交付税 9929万円
- ・町税(町民税、固定資産税、町たばこ税など) 5020万円

【予算に計上済みだが、27年度に繰り越しが決定した主な事業】

- ◎住宅・道路の除染、仮置き場の整備など 33億5765万円
- ◎森林再生への計画作成や間伐など 9732万円
- ◎米の放射性物質吸収抑制対策 2475万円

生活支援として1万3000円分の商品券を1万円で購入するプレミアムつき商品券の発行に2410万円。

住宅使用料の回収方法は

問

(村上晴夫議員)

町営住宅使用料の未収分463万円を減額したが回収は回収はしないのか。また、今後も債権放棄は増えるのか。

課長

現時点での未収分を減額するもので、

新年度でも引き続き回収を進める。債権放棄は死亡者分であり、現在の入居者には調停や督促、住宅の明け渡しなどの方法で回収を進める。

町民税が増加した理由は

問

(渡辺勝弘議員)

人口が減少しているのに町民税が3390万円増、町たばこ税が400

万円増となった理由は。

課長

町民税は、震災による復旧工事や除染で個人の所得が増えた分、町たばこ税は、平成25年4月に税率が上がった分と考える。

住宅耐震補助を減額した理由は

問

(浅野富男議員)

木造住宅耐震改修支援事業840万円の減額理由は。

課長

申し込みが当初見込みより少なかったため。新年度でも引き続き耐震診断支援、木造改修支援を進める。

原発災害対策費の減額が大きい

問

(村上晴夫議員)

原発災害対策費が合計18億6671万円の減額と大きい。その理由は。

課長

事業の進み具合や除染面積の減少、時間経過による低線

量化によるもの。また、農地除染は希望者が少なかったため。減額のおもなものは次のとおり。

減額するおもな除染事業

| | |
|---------|----------|
| 仮置き場の管理 | 5億989万円 |
| 住宅除染 | 6億8582万円 |
| 道路除染 | 1億962万円 |
| 公共施設除染 | 6700万円 |
| 農地除染 | 7000万円 |

火の見やぐらの移設は必要なのか

問

(阿部泰蔵議員)

災害復旧工事費275万円の中で、火の見やぐらの移設に費用をかけてまで移設する必要があるのか。

課長

現在も消防団に使用しているため、消防団と協議して進めたい。

町長の行政報告（抜粋）

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

住宅・宅地除染は、平成26年度の目標1,920戸のうち、1,430戸が完了。(3月末現在) ※町全体の目標3,300戸のうち、2,563戸が完了。(4月15日現在)

県北浄化センターの仮設汚泥乾燥施設が3月に完成。4月に運転を開始する。

平成27年産米の吸収抑制対策は、県が継続を決定。地域農業再生協議会を開催し、地区説明会を実施した。

風評被害払拭対策は、町特産品あんぼ柿のトップセールスを東京、北海道、大阪で実施。あわせてリンゴ、コメなど国産産の農産物をPRした。

あんぼ柿の非破壊検査は、約30万トレーを検査し、基準値である25ベクレル未満のものが97パーセント以上となった。

役場新庁舎の建設は、3月に建物本体の引き渡しを受け、5月7日に開庁式を行う予定。

■安全安心なまちづくり

町防災計画は、東日本大震災以降改正していなかったため、3月11日の町防災会議で審議し、改正した。

■活力あるまちづくり

交流の場（道の駅）整備事業は、1月から造成工事に着手し、用地の所有権移転登記や支障物の撤去を進めている。

また、出荷組合も早期の設立に向け農産物生産者、商店街と協議中。

3月1日開催のくにみ春のフードフェスタは、町内外から約60店舗が出店し、約1万8000人が来場。浜通りや

宮城県、岩手県の沿岸部の自治体からも参加し、被災者同士の思いや連帯感を共有した。

企業誘致は、「株式会社トラフィック・レンタルリース(本社:秋田市)」が山崎字下亀田地内で8月に営業開始予定。

■思いやりのあるまちづくり

少子化対策は、これまで協議会を3回開催し、議論の結果を提言としてまとめる予定。

若者交流事業は、実行委員会で事業を検討し、3月15日に若者向け「結婚セミナー」、28日に「交流バスツアー事業」を開催。

■町民との連携、町の維持発展

まちづくり懇談会(タウンミーティング)は、約100人が参加。今後も町民の意見を反映するよう広聴活動に努める。

歴史まちづくり計画は、2月23日に奈良市、京都府向日市とともに認定を受けた。今後、国の支援を受けて各種事業を進める。



仮置き場を明るく。壁装飾画披露の様子(森江野町民センター)

意見書

3月定例会では意見書1件を可決し、国など関係機関へ送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

本県の復興加速や労働人口の流出防止、中小企業の支援強化のため、最低賃金の引き上げと早期発効を求めるもの。

可決

みなさんからの陳情

3月定例会では陳情1件を委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

| 陳 情 | 提 出 者 | 結 果 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について | 日本労働組合総連合会 福島県連合会 伊達地区連合会 議長 高橋誠一 | 採 択 |

～8人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

3月定例会

| 議員 | 質問事項 | ページ |
|-------|--|-----|
| 佐藤 定男 | 制度改正で教育の中立性はどうか | 12 |
| 井砂 善榮 | 「大地の恵み館」閉店後の利活用は | 13 |
| | 西根堰側道の改良改修工事を促進せよ | |
| 松浦 常雄 | 地方創生をどう受け止めているか | 14 |
| 渡辺 勝弘 | コミュニティ・スクールの目的は何か | 15 |
| 村上 晴夫 | 自主財源の乏しい本町の財政見通しは | 16 |
| | 人事評価制度をどう進めるのか | |
| 渋谷 福重 | 貝田地区ほ場整備着工が遅れる影響は | 17 |
| 浅野 富男 | 地域の消費喚起・生活支援交付金の使途は | 18 |
| | 国保制度改正で税負担は増えるのか | |
| 村上 正勝 | 町合併60周年記念事業は何か | 19 |
| | ドッグランを設置しては | |
| | トレーニングルームを設置しては | |
| | ふるさと納税は寄付者の意向を反映できるのか 新庁舎で町民が戸惑わないか | |

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

Q 制度改正で教育の中立性は
どうなるのか

A これまで同様に中立性と連携を
両立したい



佐藤定男議員

問 平成27年4月1日から教育委員会制度が大きく変わるが、その背景は何か。

教育長 現行の教育度は、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい。また、いじめなどの問題に必

ずしも迅速に対応できていない、地域の民意が十分に反映されていないなどの課題が指摘されてきた。

問 大きな変更点の一つ目に、教育行政の責任体制を明確にするため、教育委員長と教育長を一本化

し、新たな責任者を置くことになった。いつから一本化されるのか。

次教育長 現在の教育長の任期が終了する翌日の平成30年7月1日からとなる。

問 大きな変更点の二つ目に、召集者の町長と教育委員会が構成する「総合教育会議」がある。何を話し合うのか。

大きな変更点の二つ目に、召集者の町長と教育委員会が構成する「総合教育会議」がある。何を話し合うのか。

教育長 ①大綱の策定、②教育行政の当面の課題等

についての協議・調整、③緊急事態への対処の

3点である。

問 町長は教育に関する「大綱」を策定するところある。いつ策定するのか。

教育長 27年度中となる。

問 制度改正により、町長は議会の同意を得て新教育長を任命し、また、辞めさせることもできる。

町長の権限が大きくなり「教育の中立性」が損なわれる懸念はないか。

町長 今回の改正の趣旨を十分踏まえながらも、これまでと同様に今後とも中立性を十分担保しつつ、教育委員会と十分連携しながら、施策などを展開していく。

問 現段階での制度改正に対する

度改正に対する



みんなで楽しくここに笑顔(国見小体育館)

教育長の考えは。

教育長 総合教育会議の創設

により、制度として教育委員会と町長部局が協議・調整する場が

きた。これにより町長部局と一層の連携をはかり、教育の充実のために力を合わせていけるものと考えている。

Q 「大地の恵み館」閉店後の利活用は

A 使用できる施設かどうかを含め調査している

西根堰側道の改良 改修工事を促進せよ

問 これまでの西根堰の側道の管理について聞く。

問

森山の旧稚蚕飼育所は町が「大地の恵み館」に貸していたのだが、その閉店・撤退の理由は。

問

今後、旧稚蚕飼育所をどう利活用するのか。

町長

建設後、相当年数が経過しているため、補助事業の導入を基本として、町の農業振興に利活用できる施設かどうか調査している。また、この施設を拠点に活動して

産業振興課長

施設の老朽化による雨漏りや大地の恵み館の会員が自主的に活動することになったためと聞いている。

建設課長

本来は、西根堰を管理する西根堰土地改良区が維持管理するのが原則。しかし、西根堰の側道が生活道路となっているため、現在まで町道として認定した部分は、町が維持管理を進めてきた。

問

西根堰防護柵の傷みが著しく、進み、危険であるため、高齢者や子どもの安全が懸念される。その対策は。

問

西根堰に接する町道のうち、未整備区間の改良・改修を促進すべきでは。

建設課長

防護柵整備は西根堰土地改良区での事業実施が大前提となる。しかし、交通安全の確保を目的と

建設課長

未整備区間の利用頻度などの優先度や町道全体の整備計画を見ながら今後検討していく。



井砂善榮議員



多くの利用者があったところの大地の恵み館(森山字辻西地内)



西根堰と隣接の町道(西大枝地内)

Q 地方創生をどう受け止めているか

A 地方創生交付金を町の維持発展につなげることである



松浦常雄議員

背景にある。

問

民間の研究機関が発表した人口減少による「地方消滅」論も大きな影響を与えていると思う。

そこで本町にも該当する人口減少、地方創生の課題をどう受け止めているか。

町長

自治体間競争が激化する非常に厳しい時代に入っていく。1万人の小さな本町が維持発展できるように、国の交付金を活用できる施策をしっかりと作っていく。

問

国は、昨年末に人口減少問題

に対して強い決意のもと、地方創生の方針や人口減少対策を盛り込んだ「長期ビジョン」と「総合戦略」を決定した。この政策が出された背景をどう捉えているのか。

町長

地方の人口の減少が首都圏の人口減少につながることから、国を挙げて東京一極集中を是正し、地方の持つそれぞれの特性を生かし、若い世代が就労、結婚、子育てがしやすい環境づくりを行い、この課題の解決をすることが重要であるとの考え方がその

問

国は、来年3月を期限として全市町村に「創生総合戦略」の策定を求めている。本町は国より先に「町の創生」に取り組んできたのでそれほど困難ではないと思うが、いつごろまでに策定するのか。

企画情報 課長

27年度は町の第5次振興計画の後期計画の策定とも重なっているため、11月頃を目標に作業を進めたい。

問

町の「創生総合戦略」策定には、今後どのような政

企画情報 課長

策を加えていくのか。

里まち文化ステーション(道の駅)の整備による地域の経済循環を起すこと。歴史を活かしたまちづくりにより国見の誇りを取り戻すこと。さらに、観光や物産を中心に首都圏などと交流することである。

問

町民の声をどのようにに総合戦略の策定に生かしているのか。

企画情報 課長

まちづくりを考えるワークショップやグループ懇談などをより多くの地域で開催し、総合戦略や後期計画に反映させていきたい。



若い人たちが国見の未来を話し合う(JAみらいホール国見)

Q コミュニティ・スクールの目的 は何か

A 地域と一緒に国見の子供を育てる ことである

問

町では、公立
小中学校の運営
に住民が直接参加する
「コミュニティ・スクー
ル」を小中学校幼稚園
合同の学校運営協議会
が開始した。その理由
は。

教育長

町では幼
小中一貫教

育による幼小中が連携
した教育を推進してい
る。一貫教育では地域
との取り組みも多い。
特に、15歳までにどの
ような子どもに育てる
かという子育て像を保
護者や地域住民と共有
することが重要である。
それには幼小中の学校
運営協議会を一体的に

運営・協議すべきと判
断したため。

※コミュニティ・ス
クールとは、学校と
保護者や地域住民
がともに知恵を出し
合い、学校運営に意
見を反映させること
で、一緒に協働しなが
ら子供の豊かな成長
を支え、地域ととも
にある学校づくりを
進める仕組み。

問

近隣市町村で
設立の動きがな
いのは、その効果を得
られないと判断してい
るのではないか。それ
を進める理由は。

教育長

「国見の
教育ビジョ
ン」に、地域ぐるみの教
育と幼小中一貫教育を
掲げている。「コミュニ
ティ・スクール」はこれ
らの推進に必要である。
なお、ほかの市町村で
も工夫して地域ぐるみ
で学校を支援する取り
組みをしているのが実
態である。

問

子どもたちに
とってコミュニ
ティ・スクールを取り
入れることが最高の教
育であると保護者に説
明したのか。

教育長

11月にコ
ミュニティ・
スクールフォーラムを
開催した。今後ともP
Rに努めたい。

問

多くのボラン
ティアを管理し
把握する制度が必要で
はないか。

教育 次長

26年度から学
校支援地域本部
で、学校に必要な学習
支援や環境整備支援、
登下校の安全確保など
をおこなうボランティ
アを募集し、登録して
いる。

問

コミュニティ・
スクールを設立
した後のチェック機能
はどうするのか。

教育長

コミュニ
ティ・スクー
ル委員会として、子育
て像に対す
る達成状況
や委員会の
活動状況を
評価し運営
に生かすこ
とになる。

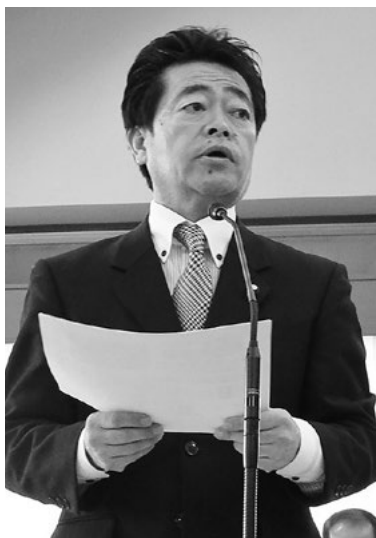
評価結果は
公開し、意
見を求めて
いく。

問

子どもたちが
自ら学校生活を
楽しめるように、子ど
もたちの意見を取り入
れる考えはあるのか。

教育長

各学校・
幼稚園で十
分に把握し、コミュニ
ティ・スクール委員会
でもその考えを尊重
し、子どもたちの意見
を取り入れていく。ま
た、委員が子どもたち
と直接にふれあう機会
を設けるなど運営面
での工夫も検討する。



渡辺勝弘議員



コミュニティ・スクール委員会(役場仮庁舎)

Q 自主財源の乏しい本町の財政見通しは

A 町単独事業の抑制で10年は運営可能である



村上晴夫議員

算を編成した。今後とも、この考え方で財政運営をしていく。不測の事態を除けば、ここ2、3年の財源の見通しは立っている。また、これから10年位も円滑に町政が運営できる見通しである。

問

ここ3年の本町予算は、大震災、原発事故からの復興・復興、役場庁舎再建、道の駅建設などにより通常ペースの2.3倍、27年度も112億円の積極予算となった。一方、国の財政は0兆円を超える借金を

抱え、今後大幅な歳出見直しは避けられない。そこで、自主財源の少ない本町の今後の財政見通しはどうか。

町長

復興・再生に必要な財源は、国・県に求め、町だけの財源による新規事業は極力抑える方針で予

問

人件費が前年度と比べ5300万円増の要因は。

総務課長

新年度一般会計予算は、昨年と比べて10人増の103人の職員数で積算した結果である。

問

超過勤務手当が26年度決算見込みと比べ3分の1の予算となっている。必要な人件費は当初予算に計上すべきではないか。

総務課長

財源の問題と職員ができるだけ残業しない意識を

問

公立藤田総合病院に対する特別負担金6500万円の支払いの今後の見通しは。

町長

町民にとって、地域医療を



新庁舎でおこなわれた内覧会

確保する観点から藤田病院は大変重要である。そのため病院にしっかりと経営してもらい、状況を十分見極めながら、継続的に負担すべきものと考えている。

人事評価制度をどう進めるのか

問

地方公務員法改正により28年4月から全自治体で「人事評価」を実施することになった。この制度をどのように進めるのか。

町長

役場職員の業務の特殊性、多様性から一つの基準で評価することは困難である。制度導入する場合は、職員全体の能力を底上げできるようなものとした。近い将来導入できるよう検討していきたい。

Q 貝田地区ほ場整備着工が遅れる影響は

A 計画どおり32年度に竣工させる

問

貝田地区ほ場整備事業は、当初、着工が27年度、面的工事が32年度までの予定だった。しかし、着工が29年度に延期された理由は、昨年9月に砂防指定地の関係で事業計画申請を取り下げたことだと説明があった。どうだろうか。

建設課長

ほ場整備区域内の砂防指定地に、県の整備計画がないため、制度上、ほ場整備は受益者がおこなうことになる。そのため、事業費の抑制に調整が必要となり、27年度に申請を延期したのも。なお、砂防担当部局とはほぼ調整を終えている。

問

27年度着工を想定した休耕田が見受けられる。おもに高齢者と思われる、着工まで放置される心配があるが。

町長

27年度は耕作可能である。また、工期の最終年度は変更しないよう進めているため、結果として作付できない期間が1年短縮されることになる。

問

受益面積が29ヘクタールと小規模である。また、県道、河川によって4工区に分かれている。工区ごとに整備すれば工

期をさらに短縮できるのでは。

建設課長

整備面積から4年は妥当な期間と考える。なお、工事をおこなう県に工期の短縮を要請をしていきたい。

請願・陳情を提出するには

請願・陳情とは

地域住民が町政についての意見や要望を直接町や町議会などに対して文書で提出することができます。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と呼びます。

提出方法

- 様式は特に定まっていますが、紹介議員の署名(陳情は必要ありません)、件名、趣旨及び理由、提出年月日、提出者の住所氏名(法人の場合はその所在地、名称、代表者氏名)を記載し、押印のうえ議長あてに提出するようになります。
- 案件につき1請願(陳情)としてください。
- 提出時期はいつでもよいですが、定例会で審査を行いますので、各定例会の10日程度前までに提出してください。定例会の日程は、議会事務局に確認してください。



環境アドバイザーによる現地調査(貝田地区)



渋谷福重議員

Q 地域の消費喚起・生活支援
交付金の使途は

A プレミアム付き商品券を検討している



浅野富男議員

問 国は、今年度補正予算に「地域住民生活等緊急支援交付金」4200億円を盛り込んだ。この交付金を活用し、切実な町民の要望に応える必要がある。今回、地域の消費喚起・生活支援対策で町に約2400万円が交付された。どう活用するのか。

企画情報課長 町内で購買意欲を高めるために、3000円の特典を付けて1万3000円の商品券を1万円円で販売することを検討している。さらに、商店だけではなく、農産物の売り上げ増や多子世帯の生活支援などにも使えるよう、国と協議

している。

問 地方創生先行型交付金として町に約3000万円が交付された。総合戦略に位置づける事業に



若者交流事業でいちご狩りツアー

利用できることだが、現在予定している事業はどのようなものか。

企画情報課長 交流の場（道の駅）、

さらに、農業を魅力ある産業に育成するための6次化やコミュニケーションビジネス創出に活用する。また少子化対策協議会の提言を参考に若い世代の結婚、出産、子育てなどへの事業を組み立てたい。

**国保制度の改正で
税負担は増えるのか**

問 国の方針により、国民健康保険事業は「広域化・都道府県単位化」とする方向で進められている。その要因はどのようなものか。

町長 国民健康保険の保険者（運営



大勢の人で賑わうフードフェスタ(藤田商店街)

主体)は市町村である。小規模自治体も多く、財政運営上、赤字や決算補填のため国保税以外の税金を投入して運営している自治体もある。また医療費や所得、国保税水準など市町村間での格差が非常に大きくなってきているなどの課題が指摘されている。

問 制度改正で町の負担はどのようになるのか。また国保税に及ぼす影響は。

町長 国保税の増や医療サービス等の低下にならないよう、国などと十分連携し、今後の動きを十分見極めながら、制度改正にしっかりと対応していく。

Q 町合併60周年記念事業は何か

A 広く県民まで発信し、今後につなげる

問 町合併60周年記念事業は具体的にどのような事業をおこなうのか。

町長 例えば、義経まつり、ふるさと産業祭、イルミネーション・ビックツリー、フードフェスタを国見の4大イベントと位置づけ、復興・絆国見60周年記念事業と冠を

付ける。町民をはじめ県民に広くアピールをし、今後の町発展につなげていきたい。なお、できるだけ経費をかけずに効果的に実施できるように進めていく。

ドッグランを 設置しては

問 近隣の高速道路サービスエリア

アにドッグラン(犬の一時預かり所)が各地に設置されている。道の駅に設置を検討してはどうか。

産業振興課長 施設設置に対する

国・県の補助制度がないので今回は困難と判断した。

なお、運営会社が利益を出し、自力での設置が可能となれば検討していきたい。

トレーニング ジムを設置しては

問 伊達市では健幸都市宣言

をし、町民の体力づくりと健康増進のため公

共施設にトレーニングルームを設置している。道の駅にも設置してはどうか。

保健福祉課長 財源や設置場所の問題もあり、現段階では

すぐに設置することは考えていない。当面は現在の事業の充実や介護予防などの事業を有効に組み合わせ、高齢者の健康増進につとめ

ふるさと納税は

寄付者の意向を 反映できるのか

問 特定事業への寄付としてふるさと納税できるのか。

総務課長 ふるさと納税制度を使って寄

付する人が使いみちを書けるような申込書になっている。

問 昨年、「東京く

にみ会」を実施したが、ふるさと納税に影響はあったか。

総務課長 25年度は6件

だったふるさと納税が26年度は33件に増えた。PR効果があったと判断している。

新庁舎で町民が 戸惑わないか

問 5月から新庁舎での業務が開始されるが、町民がどこに行けばいいか戸惑うことはないのか。

総務課長 庁舎に入るとすぐに総合窓口を設置して案内する。また、どこに何課があるかわかりやすい案内を心掛けたい。

を



村上正勝議員



昨年のふるさと産業祭にもたくさんの人が
(上野台グリーンアリーナ)

震災復興は道なかば

風評被害の払しょくと健康調査の継続が必要

3・11大震災復興対策 特別委員会調査

本特別委員会は、震災後に設置した東日本大震災復興対策特別委員会を引き継

ぎ、平成24年3月16日に設置し、今日まで延べ31回開催してきました。

汚泥問題への取り組み

町は大地震により、庁舎

除染が進む

出し、早急な解決を求めてきました。平成27年度からは下水汚泥が県北浄化センター内で減容され、飯館村の焼却減容化施設に搬出されます。

国の中間貯蔵施設の建設が進まず、仮置き場の確保が懸念されましたが、各地区に合計10か所が設置され、順調に除染が進められています。

原発被害に賠償を

町議会では、下水汚泥の堆積による精神的被害などを賠償するよう東京電力に要求書を、国・県に意見書を持参し、強く要請してきました。

その結果、平成26年9月



安心安全のためしっかり検査
(JA国見共選場)

に東京電力から町に賠償金が支払われています。

風評被害は続いている

町特産品の「あんぽ柿」は、試験的に出荷が再開されましたが、米をはじめとする農産物への風評被害は今後も続くと思われれます。

復興のシンボルへ

町議会が国会に直接出向き財源を要求した新庁舎は5月の業務を開始し、復興

のシンボルとなる交流の場(道の駅)は造成工事が始まりました。
しかし、本県、本町の復興は道半ばです。現在も多くの避難者が仮設住宅で生活し、汚泥問題も元の状態に戻るまでには3年もかかります。

今後も日常生活が事故以前の状態に戻り、放射能の心配がなくなるまで健康被害をはじめとする各種調査を続ける必要があります。

以上、特別委員会の最終報告とします。

(報告者 浅野富男)



仮置き場の現地調査
(山崎字前柳地内)



汚泥乾燥施設の内部を調査(県北浄化センター)

などの倒壊、ライフラインへの甚大な被害がありました。また、東京電力の原発事故で、県北浄化センターでは放射性物質を含む下水汚泥が搬出できなくなりま

した。下水汚泥問題では、国・県に対して意見書を11度提

地方の課題を議論し解決へ

地方自治研究交流セミナー報告

地方特有の課題を解決するため、県町村議会会議長会、伊達郡町議会会議長会と福島大学が共催し、町村議会の議員を対象に地方自治研究セミナーが開催されました。

セミナーでは、講演のほか、講師と議員の議論から課題解決をはかりました。

防災教育による準備が大切

自然災害から日本の未来を考える

講師 福島大学 中村洋介 准教授

第3回報告
1月22日

災害への認識が あまい

世界有数の災害大国である日本は、今後も首都圏直下型地震など大災害の発生は避けられない状況にあります。日本の防災環境の特徴として次の3点があげられます。

①自然災害に対して「自分だけは大丈夫」という認識の日本人が多い

②自然災害に対する行政側と住民側の認識の相違

③住居環境に対する時代による意識の変化

災害大国で 生活するには

また、私たちは今後も原発事故を含めた国難レベルの災害が発生する日本で生きていかなければなりません。もし、首都圏直下型地震や南海トラフ地震が発生

防災訓練への参加も大切



した場合でも、被害を最も少なくする方法は、国民一人一人の「発生前の心構え」と「物資の備え」「発生後の落ち着いた行動」だとしています。そのためにも、発生前からの防災教育が何より大切です。

(報告者 東海林一樹)

集落単位で住民目線に立った行政を

第4回報告
2月13日

講師 福島大学 今井 照 教授

市町村合併と道州制論の現在

「地方消滅→地方創生」と絡めて

市町村合併による 弊害

自治体は人々の暮らしがあつて初めて成り立つものですが、都市部へ人口が集中し、地方の人口は減り、結果的に市町村合併をすることで消滅する地域が続出しました。

また、合併した市町村では震災時に細部の被災状況が伝わらず、避難者への支援が遅れるなどの問題がありました。合併して本当によかったのかという意見さえ出ています。

人々の生活の場それ ぞれが小さな自治体

統治構造を大きくする道州制、市町村合併は、各集落にまで目が届かなくなり、自治意識の欠落を招く恐れ

があります。国の市町村合併をもとにした地方創生の言いなりになるのではなく、それぞれ地域住民の生活の場を小さな自治体として捉え、住民の目線に立った行政を進める必要があります。

(報告者 井砂善榮)



疑問点は講師に質問

任期満了にあたり 御礼申し上げます

議会議長 八島 博正



ました県北浄化センターの汚泥乾燥施設が完成し、20日には役場庁舎の引き渡し式もあり、私たちの任期中に解決に向け一歩前進できたことは本当によかったと思っております。

町議会議員の任期満了にあたり御礼のご挨拶を申し上げます。

この定例会は私たちの任期中の最後の議会でもありました。

振り返れば、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原発事故により当町も大きな被害を受けました。この4年間はその被害への対応と、復旧復興に向けての期間でありました。当町議会でも特別委員会を立ち上げ、その解決に向けて活動してきました。3月17日に現地調査をし

ものと思われれます。

限らない国見町の発展と町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げます、4年間の御礼の言葉といたします。ありがとうございます。

* 一部事務組合報告

※一部事務組合とは

複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体

医大との連携を 推進する

藤田病院組合議会

3月24日、第1回定例会が開催され、地方公営企業会計基準の変更に対応する26年度補正予算や福島医大との連携を積極的に進める27年度当初予算、人事委員会勧告に基づく職員の給与改定、任期満了による野村

町議会議員の選挙は 6月7日

町議会議員選挙は、6月7日におこなわれます。新しい議員の任期は6月19日からとなります。

義悦監査委員(国見町)の再任への同意など4議案を可決しました。

平成27年度当初予算

収益的収支予定額
収入 59億9577万円
支出 59億9577万円
資本的収支予定額
収入 1億6375万円
支出 5億1966万円

(資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補います。)

(報告者 渋谷福重)

仮設焼却炉が 稼働

伊達地方衛生処理
組合議会

3月26日、第1回議会定

例会が開催され、26年度補正予算、仮設焼却炉の稼働開始による除染事業費36億円など総額46億3832万円(一般会計、し尿処理特別会計、ごみ処理特別会計の合計)の27年度当初予算など10議案を可決しました。また、新たな代表監査委員に斎藤庸夫氏が選ばれました。

(報告者 村上正勝)

デジタル無線整備11億 円など当初予算を決定

伊達地方消防組合議会

3月26日、第1回定例会が開催され、26年度補正予算、緊急デジタル無線整備11億円や消防庁舎建設9億円(どちらも昨年度より2年の継続予算)など総額24億5300万円の27年度当初予算など10議案を可決しました。

(報告者 渡辺勝弘)

傍聴者からの

声

3月議会を傍聴したみなさんからアンケートにより感想をいただきました。

- 一括で説明し、質疑がないのであれば一括採択でもいいと思う。議案ごとに個別採択するのは形式的だと思う。(60代・男性)
- 議員の年齢が高すぎる。女性議員がいないのが残念。(60代・女性)
- 議員の発言内容がわかりやすい人とわかりづらい人がいた。(60代・女性)
- 議員が資料だけでは不足しているところを的確に質問していた。(20代・男性)
- 町の運営は議会で見直しをしようと思った。(女性)
- 少子高齢化、第一次産業、就業者減少などの問題が山積みで、国・県・市町村・総国民が考え方を大きく転換すべきと思う。(60代・女性)



議会の動き

| | |
|-------|------------------------------------|
| 3月5日 | 3月議会定例会 |
| 3月5日 | 産業厚生常任委員会、広報編集委員会 |
| 3月13日 | 県北中学校卒業式 フォトコンテスト審査会 |
| 3月17日 | 3.11大震災復興対策特別委員会(現地調査) |
| 3月18日 | くにみ幼稚園修了式 |
| 3月20日 | 藤田保育所修了式 |
| 3月21日 | 歴史まちづくり計画認定記念シンポジウム |
| 3月23日 | 国見小学校卒業式、農業委員会総会 |
| 3月27日 | 町交通安全対策協議会 |
| 4月2日 | 東日本大震災復興旧復興対策推進国見町民会議 藤田方部会 |
| 4月3日 | 議会改革推進会議 |
| 4月4日 | 藤田保育所入所式 |
| 4月6日 | 国見小学校入学式、県北中学校入学式 桜のライトアップ点灯式 |
| 4月8日 | くにみ幼稚園入園式、広報編集委員会 |
| 4月14日 | 町内会長会議 |
| 4月15日 | 町生活環境推進員会議 |
| 4月16日 | 郷土史研究会総会 |
| 4月17日 | 町寿クラブ連合会総会、広報編集委員会 |
| 4月18日 | 町体育協会総会 |
| 4月19日 | 貝田さくらまつり、小坂桃源郷歩こう会 内谷春日神社太々神楽奉納 |
| 4月21日 | 県北浄化センター汚泥乾燥施設運転開始式 町健康推進員会議 |
| 4月22日 | 議員懇談会 |
| 4月23日 | 議会報告懇談会(小坂・大枝地区) |
| 4月24日 | 議会報告懇談会(森江野・大木戸地区) |
| 4月25日 | 議会報告懇談会(藤田地区) 町文化団体連絡協議会総会 |



議員も参加。歴史まちづくりシンポジウム

議会ホームページも ご覧ください

議会日程、議会日より、議会内容を記録した会議録はもちろん、議会生中継をしています。

生中継はインターネットを使ってご覧いただくことができます。「議会ホームページ」トップページの「議会中継」をクリックすれば動画が見られます。ぜひご覧ください。



<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>

婚活イベントで町の未来に希望を

私は親が高齢になったため、齢化の深刻な問題です。1万5年前に国見町に戻ってきた以上、国見町の人口も、長い間、留守をしていたので、町のことは何もわかりませんでした。

そこで町のことを知るために議会を傍聴することにした。それ以来、時間があるときは傍聴に行き、少しずつですが、町の現状がわかってきました。

国見町は合併しなくてよかったと思います。なぜなら、有言実行の太田町長を先頭に職員、議員が一体となり、国見町独自のカラーで町民のための政治が行われているからです。

今、60歳を過ぎて思うことがあります。それは、少子高

人、年齢化の深刻な問題です。1万人以上いた国見町の人口も、今では1万人を切っています。

そんな時に、町で企画した「スマイル国見・若人の会」が私の目に入りました。さっそく実行委員になり、若い人たちをイベントにお誘いしています。

近い将来、国見町で婚活のイベントが開催され、全国にテレビ放映されることを夢見ています。もし、実現されれば一気に国見町が有名になり、地元の特産品は飛ぶように売れ、街が活気づきます。

いつのまにか空き家はリフォームされ、田舎暮らしを希望する人が移り住み、子どもや若い人たちの数も増え、人口も1万人をはるかに超えることではないでしょうか。

新庁舎が完成し、道の駅のオープンもすぐそこです。町民の皆さん、一度しかない人生をおおいに楽しませてください。



荒川 正子
(原町町内会)

地域の振興発展に貢献

全国町村議会議長会表彰

2月6日に開催された全国町村議会議長会の定期総会で、当町議会議員2人が長年の地域の振興発展に貢献した功績により表彰されました。

また、3月議会定例会の席上で表彰状が伝達されました。

自治功勞表彰(議員在職15年以上)

浅野 富男議員
東海林 一樹議員



表彰を受けた両議員

春本番を迎え別れと新しい出会いが続いています。議会では、前事務局長が定年を迎え、新しい事務局体制となりました。

私たちは、議会改革を進めるため議会基本条例の制定、議会報告懇談会に取り組んできました。3・11東日本大震災復興特別委員会も延べ31回の委員会を開催し、下水汚泥問題を解決へ向け前進させました。

今定例会は現議員での最後の議会となりました。

任期中の活動に対しましてご理解を頂き深く感謝申し上げます。

(K・W)

- | | |
|--------|-------|
| 議長 | 八島 博正 |
| 副議長 | 志村 良男 |
| 編集委員長 | 渋谷 福重 |
| 編集副委員長 | 渡辺 勝弘 |
| 編集委員 | 村上 晴夫 |
| 同 | 阿部 泰藏 |
| 同 | 村上 正勝 |
| 同 | 井砂 善榮 |